

## 平成 23年度の報告(現状と課題)

### 1. 総合相談事業

(1) 総相談件数 1,885件 平成23年4月1日～平成24年3月31日(別紙参照)

(2) 主な相談内容

相談内容別では、認知症支援の相談数が毎年多い。その他、要介護認定者や精神疾患に関する相談がそれぞれに多く、精神疾患に関する相談は年々増加傾向。例年、困難事例が多く、専門職が連携して頻回に支援するため、一事例に対する支援頻度も多くなる傾向にある。また、急を要する場合に複数対応する事例が増加している。

(3) 地域ケア会議

①地域ケア会議全体会 4回開催 延べ438名参加 平均109.5名

最も参加人数が多かったのは、4回目の「介護保険改正と地域包括ケア」のテーマで、142名の参加があった。法改正ということで参加者の関心が高かったと思われる。その他は若年性認知症、精神疾患と外部講師に依頼し開催した。精神疾患の回は、市内の熊谷病院に講師を依頼。地域の関係者が講師ということで、参加者も今後の業務につなげやすいのではと感じた。また、石狩地域リハビリテーション推進会議と毎年共同開催しているが、今年度は「市内居宅介護支援事業所紹介」をテーマに1回共催した。民生委員や医療福祉介護関係者が市内の社会資源を知る機会として今後も継続したい。

②地域ケア会議専門部会 8回開催

検討事例数 7事例(内訳:包括4事例・居宅介護支援事業所3事例)

精神疾患や認知症で精神症状が強い方が多かった。在宅で限界の状態になっている事例が多く、検討後に解決に向けて精神科や施設関係者に協力を得ることが多かった。事例検討をしなかった月は地域課題についての意見交換を行った。基本は月1回の開催であるが悪天候や参加者の日程が多忙で調整がつかず中止となる月もあった。

③処遇困難事例検討会 7回開催(実5件)

キーパーソンに乏しい認知症独居で在宅生活が困難な事例、精神症状が強く地域での生活に支障をきたしている事例、家族による金銭管理が不適切な事例などについて、複数の部署・機関と事例検討会を開催した。本検討会に位置付けての事例検討は6回であったが、実際には事業所内部や、事例にごく近いケアマネジャーなどを含めたミニミーティング形式の処遇検討は日常的に行っている。

(4) 実態把握調査 12件

介護予防センター石狩希久の園に委託。委託先の職員が業務多忙であるため、

年々調査件数が減少している。今後、事業の在り方・方法を再検討したい。

## (5) 市民講演会

毎年4包括共催で内容の企画や進行など役割を決めて実施している。主に高齢者を取り巻く問題に関する情報の普及と啓発を目的に内容やテーマに考えており、11月5日(土)に「ザ☆成年後見」という内容で開催した。参加者は140名の参加で、講師は司法書士に依頼した。アンケートの結果、寸劇と講師の解説を交えた内容は、わかりやすく良かったと今年度も好評であった。

## (6) 福祉用具の貸し出し 相談24件 貸出延37品

例年の傾向と同様、入浴補助用具が最も多く、ついでポータブルトイレの貸し出しが多い。介護給付が始まるまでのつなぎや、退院後など一時的に利用したい場合などの相談が多い。ケアマネジャーからの申請も多く、適正な福祉用具の提供につながっている。

# 2. 権利擁護事業

## (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

**新規高齢者虐待相談数 16件 (新規虐待認定数 1件)**

### ① 高齢者虐待相談について

今年度はケアマネジャーからの通報が多かった。認定した中には、相談即日の施設分離を行った事例もあった。また、1世帯に被虐待者が3名いる事例もあり対応に苦慮する場面も多くあった。また虐待と認定しなかった事例では、虐待ではなく介護者の知識不足による不適切な介護などであった。支援が必要な状態ではあったため適切なサービス紹介等の対応を行った。

### ② 高齢者虐待防止ネットワーク会議(全体会議)

8月22日に開催し、22年度の相談数の傾向と内容、事例の報告を行った。出席者の中から虐待の対応だけではなく、予防についての話し合いもしては、との意見もあったため今年度の会議に反映していきたい。

### ③ 高齢者虐待防止ネットワークケース検討会議

65歳以上の高齢者が対象の会議は3件。他、第2号被保険者の65歳未満の方の身体的虐待事案に関して、1回開催されている。高齢者同様の虐待状況だったため、ネットワーク機関に協力依頼し会議に参加してもらった。高齢者虐待防止法では、65歳未満の方は対象ではないが、平成23年度はまだ障がい者虐待防止法が未整備だったため、高齢者虐待防止ネットワークを活用した。

## (2) 成年後見制度利用支援事業

**相談数 17件 相談内訳(法定後見12件・任意後見2件・権利擁護事業3件)**

**市長申し立て 1件**

平成23年度は、成年後見制度の周知を広報及び市民後見会にて行った。その後市民からの成年後見制度の問い合わせや相談が目立った。

## (3) 消費者被害に関する支援について

**高齢者防犯連絡網の活用16回(全て北警察署からの情報)**

北警察署からの消費者被害情報を包括から各関係部署に連絡する「高齢者防犯

連絡網」を活用し、情報を受け次第、迅速に関係者に注意を促している。

またこの他にも、ケアマネジャーから地域での消費者被害情報があった場合には包括から北警察署や消費者協会に情報提供している。

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

#### (1) ケアマネジメント支援について

ケアマネジャーと一緒に支援した事例は 34 事例だった。昨年度の事例実数（17 事例）の倍に増えた。処遇困難事例や高齢者虐待事例などケアマネジャーからの相談受け付け時には、助言だけではなく、処遇困難事例検討会の開催、包括職員がサービス担当者会議に出席、地域ケア会議専門部会の事例検討会につないだり、支援の役割を分担し関わる等の後方支援を行っている。

#### (2) 居宅介護支援事業所訪問

##### 居宅介護支援事業所 9 箇所 各1回(3月実施)

地域包括支援センターホットライン 21 と一緒に訪問の予定だったが、日程の調整ができず、花川北地域包括支援センターのみで訪問した。医療との連携に関しては、課題とを感じる声は少なかったが、1 箇所の病院において入院時にケアマネジャーが在宅情報提供書等の文書や口頭での連絡をしても、退院前の連絡やカンファレンスなどに声をかけてもらえない、又は気付いたら退院していた等の声が数人のケアマネジャーから聞かれた。入院中に多くのケアマネジャーは病院にも足を運び、本人が退院した時もスムーズにサービスが再開できるように努力されている。

今年度は、相談員の在籍する病院を訪問予定していたが、できなかった。より在宅と医療が切れ目なくサービスや支援が提供できるために、病院に配置されている相談員等との意見交換を次年度は実現させたい。

#### (3) ケアマネの集い

予定していたが、実施できなかった。

2 月～3 月に市内居宅介護支援事業所のケアマネジャー 29 名を対象に「徘徊リスクのある認知症者等の実態把握調査」を実施したため、その結果の報告と意見交換を集いの中で実施予定していたが、調査や回収後のまとめが遅れたため、年度内にできなかった。

#### (4) その他 施設空き情報提供

ケアマネジャーへの情報提供として、介護老人保健施設やグループホーム、高齢者住宅の空き情報などをメールで情報提供している。

### 4. 介護予防事業

#### (1) 一次予防事業

介護予防啓発事業「ニコピンおたっしや講座」は、21・22 年度に集中的な取り組みを行った。23 年度も引き続き、希望のある団体に対し、地域包括支援センターホットライン 21、介護予防センター石狩希久の園と分担して実施した。23 年度は 5 回開催し、延 173 名の参加があった。

地域会館等を利用した介護予防教室である「おげんき塾」は新規に1か所で開催することができ、継続4か所を含めて、市内5か所で開催した。

また、昨年度に引き続き、介護予防サポーター養成講座を開催し、高齢者を地域で支えるための一助となりうる人材育成を行った。

## (2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

23年度から石狩市内の65歳以上の高齢者全て（認定者は除く）が3年に一度は基本チェックリストを受けられることができるように、地区を分割して計画的に基本チェックリストを郵送する方法に変更した。石狩地区においては、1,552名が基本チェックリストを実施し、二次予防事業の対象者は463名であった。

## (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

- ・ H23年度新規支援件数 5件
- ・ 予防支援給付管理数 10件（H24.3月） 月平均11.4件
- ・ 介護予防支援委託事業所数 5か所（H24.3月）
- ・ 介護予防支援委託件数 7件（H24.3月）

全体の支援件数は減少傾向である。

## 5. その他

### ①介護相談員派遣事業

市内介護保険施設 6か所 延83回訪問  
高齢者住宅 1か所 延10回訪問  
市内グループホーム 10か所 延11回訪問  
個別訪問・来所相談等 延225件（うち訪問 延69件）

上記の活動以外では、8か所のグループホーム運営推進会議にも出席し、ホームの活動状況や地域の声などを聴く機会になっている。また、通常の定期訪問に加え、昨年度末に開設したグループホームや利用者家族、ケアマネジャーからの相談が多いグループホームには、年に数回訪問し、職員とも意見交換している。

訪問施設を取材したチラシ「介護相談員レポート」を1回発行し、市内で初めての小規模多機能居宅介護事業所を紹介した。

### ②認知症サポーターの養成 養成講座12回開催 サポーター数 263人 （石狩市 認知症サポーター数 延1,800人）

石狩市職員向けの研修は、H21～22年度に必修研修として実施し、今年度は未受講者や新人職員、非常勤職員を対象に実施したり、民生委員や郵便局員、ボランティア団体やカウンセラー講座の受講生、といった認知症の方に係る市民や関心の高い方のサポーターが養成できた。養成講座の内容には、石狩市の高齢者の状況や認知症予防の話も取り入れている。

キャラバンメイトの集いを毎月開催し、養成講座を進めていく上での意見交換や講師派遣の調整などを行っている。

### ③介護予防プロジェクトチーム

高齢者の食、認知症予防をテーマにグループに分かれて活動した。料理コンテ

スト・おやじの料理教室、認知症サポーター養成講座（再掲）などの事業を実施した。

#### ④ニコピン編集局への支援(上記チームから発展した市民との協働活動)

高齢者支援課が事務局となっている。編集局員として花川北包括職員が継続して関わり、情報誌「遊歩」を4回発行し全戸配布した。

#### ⑤協働事業の推進

○石狩市協働事業提案制度に採択された以下の事業を推進した。

- ・「地域交流サロン エルサ」…引き続き、NPO 法人たすけあいワーカーズエルサと協働し、地域高齢者が気軽に利用できるサロン運営を実施した。
- ・「まちかど介護相談所」…市内16か所の介護保険事業所と協働し、介護関係の相談窓口を開設。地域包括支援センターは開設時研修を担当・実施した。相談件数は延9件であった。

## 平成23年度の報告(現状と課題)

### 1. 総合相談事業

(1) 総相談件数 619件 平成23年4月1日～平成24年3月31日 (別紙参照)

(2) 主な相談内容

総合相談件数は昨年度に引き続き増加傾向にあり、平成22年度の540件と比較しても79件増えている。相談内容には大きな変化なく介護サービスに関する問い合わせ128件、要介護認定者サービスの相談・調整が306件、介護保険住宅改修・福祉用具の相談62件を含めると全体の80%を占めている。

(3) 地域ケア会議専門部会

今年度は8回参加し、当地域包括支援センターの事例も提出し検討してもらい、事例の支援の検討に活用した。

(4) 実態把握調査

今年度の実態把握調査対象者は67件。そのうち訪問し調査が実施できた方は54%の36件。22%の15件がサービスの必要性がないと訪問を拒否、すでに介護認定を受けケアマネジャーがついていたケース1件。入院中1件だった(詳細は後段の4. 介護予防事業の(2)参照)

### 2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

高齢者虐待相談数 0件 (虐待認定数 0件)

① 高齢者虐待相談について

0件。

② 高齢者虐待ネットワーク会議(全体会議)

平成23年8月22日に社会福祉士が出席し、ネットワーク構築

(2) 成年後見制度利用支援事業

相談数 0件

成年後見制度利用支援事業 利用状況 0件

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) ケアマネジメント支援について

業務委託事業所件数9ヶ所、そのうち札幌市にある居宅介護支援事業所4ヶ所にケアマネジメント業務を再委託している。再委託利用者数は月平均64名と徐々に減少傾向。理由としては居宅介護支援事業所が要介護認定者のマネジメントを多く抱えているため、

予防マネジメントの再委託を受ける余力がなくなっていることが上げられます。

## (2) 居宅介護支援事業所訪問

本年度は花川北地域包括支援センターと協議の上、事業所訪問を全て花川北地域包括支援センターにて対応。

## (3) その他 施設空き情報提供

ホットライン21から通所サービス事業所の空き情報を定期的に集約して効果を検証していく予定であったが、いしかり医療と福祉のまちづくりひろば（旧名称：石狩地域リハビリテーション推進会議 石狩地域懇談会）にてホームページを立ち上げ、介護サービス事業所空き情報を平成24年4月より自主的に発信する事となった。

# 4. 介護予防事業

## (1) 一次予防事業

介護予防教室・ニコピンおたっしや講座を2回開催する。平成23年10月18日（火）八幡町内会・八寿留クラブ「平成23年度地域福祉講座」内で実施、平成23年11月27日（日）花川南第三町内会にて実施する。

## (2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

二次予防事業の対象者把握事業として、36名の調査を実施。その内33名が何らかのサービス利用につながっている。

＜内訳＞	・新規認定申請	13名
	・居宅介護支援事業所へ引継ぎ	4名
	・通所サービスの利用	6名
	・訪問介護の利用	4名
	・住宅改修工事	5名
	・緊急通報サービス	1名

## (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

・予防支援給付管理実施数	260件	(H24.3月末)
月平均	244件	(H23.4月～3月末)
・H23年度新規支援件数	138件	(直接担当138件、再委託15件)
・介護予防支援委託件数	51件	(H24.3月末)
月平均	63件	(H23.4月～3月末)
・介護予防支援委託事業所数	13か所	(H24.3月末)
・介護予防支援委託ケアマネ人数	29名	(H24.3月末)

# 5. その他

## (1) 地域福祉を学ぶ社会福祉学科、看護学科等の実習受け入れ

北海道文教大学から人間科学部看護学科4年生6名の実習を受け入れる。「地域包括支援センターの保健師が地域の健康問題をどのように把握し活動に展開しているかを学び、健康教育・健康相談・家庭訪問等の実践を通して地域看護援助方法を取得し

たい」という目的に対して、平成23年5月30日～6月3日、6月13日～6月17日、7月11日～7月15日の合計15日間実習を実施する。

**(2) 介護員養成研修講座（ホームヘルパー1級取得）の協力**

日本福祉アカデミー麻生校より平成23年4月～平成24年3月の期間合計24名をホームヘルパー1級取得過程として受け入れ、地域包括支援センターの役割について実習していただく。

**平成23年度 収支決算報告**

収 入	
介護予防マネジメント収入	12,548,244
石狩市からの委託金	18,000,000
雑費収入	165,358
①収入合計	30,713,602
支 出	
人件費	22,364,934
経費	5,449,283
②支出合計	27,814,217
総利益	① - ② = 2,899,385



## 平成 23 年度の報告(現状と課題)

### 1. 総合相談事業

#### (1) 総相談件数

612 件 平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日 (別紙参照)

#### (2) 主な相談内容

医療・健康に関する相談が最も多く、次いで介護サービスに関する問い合わせ、入院・入所に関する相談・調整が多い。認知症支援、虐待に関する相談も増加している。

#### (3) 実態把握調査

75 歳以上の独居高齢者を対象に家庭訪問による実態把握を 56 件実施した。介護・保健・福祉サービスの利用につなげる等その後も支援を継続している。

### 2. 権利擁護事業

#### (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

相談数 1 件 (虐待認定数 1 件)

23 年度は高齢者虐待防止ネットワーク会議 (ケース検討会議) を行い処遇について検討していった。

#### (2) 成年後見制度利用支援事業

相談数 0 件

23 年度、成年後見制度利用者はいないが身寄りのない高齢者、認知症の方も増えていることから今後必要になる高齢者は増加すると思われる。

#### (3) 消費者被害に関する支援について

厚田区内の高齢者クラブ等を定期的に訪問し、消費者被害についての説明を行い、予防に努めている。現在被害にあっている高齢者はいない。

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

#### (1) ケアマネジメント支援について

厚田区にある介護サービス事業所、ケアマネジャーが出席し、月 2 回ケース検討会議を開催している。困難事例の検討・ケアマネジャーへの指導・助言などを行っている。この会議を通して介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントが継続的に支援できるように連携を図っている。

#### (2) 居宅介護支援事業所訪問

2 ヶ月に一度、民間の居宅介護支援事業所を訪問して、介護支援専門員と連携を図っている。

## 4. 介護予防事業

### (1) 一次予防事業

一次予防事業としては、「いきいきリハビリ」を3地域で月1回実施し、延べ253名、「転倒予防教室」は14回(3ヶ月間)実施し、延べ381名の参加があり22年度より90名増加している。また「転倒予防事後教室」も冬期間の体力低下防止のため教室終了後9月～3月の間、月2回実施し、延べ294名の参加があった。

「脳の健康教室」(認知症予防)は3年目をむかえ、延べ329名の参加があった。教室前後に認知機能検査を実施しているが、約81%の参加者の得点が良くなり効果的な事業といえる。今後も参加者を増やして認知症を予防していきたい。

### (2) 介護予防ケアマネジメント(二次予防事業の対象者関連)について

二次予防事業対象者把握のための基本チェックリストを虹が原、聚富地区の65歳以上の対象者には郵送で、その他の地区には家庭訪問等で計193名に実施した。郵送の未返信者には全件家庭訪問を実施し実態を把握した。

### (3) 介護予防支援ケアマネジメント(要支援者関連)について

- ・介護予防支援給付管理実施 12件(H24.3月) 月平均 14件
- ・H23年度新規支援件数 3件
- ・介護予防支援委託事業所数 2か所 介護予防支援委託件数 3件

## 平成23年度の報告(現状と課題)

### 1. 総合相談事業

#### (1) 総相談件数

325件 平成23年4月1日～平成24年3月31日(別紙参照)

相談件数は、23年度とほぼ同数であった。相談者の内訳は、本人、家族特に別居家族からの相談が多い。最近は、医療機関から退院前に連絡・相談がくるケースが多くなっており、円滑に在宅生活に戻れるケースが多くなっている。

#### (2) 主な相談内容

介護サービスに関する問い合わせ、入所・入院に関する相談・調整が、例年同様多数を占めた。また、精神疾患患者からの相談も、数件寄せられた。実数は少ないが、継続的な関与が必要なケースが多い。

#### (3) 実態把握調査

23年度から継続している、救急医療情報キットの普及のための消防職員との同伴訪問調査は、火災報知器の確認も実施でき、独居高齢者、高齢者世帯がより安全・安心して暮らせる支援ができたように思う。又、消防との連絡・連携がより、円滑にできるようになったのは、この同伴訪問調査が寄与するところが大きいと思われる。

新たに、23年度は、浜益支所全体で、75歳以上の独居と夫婦2人のみ世帯の高齢者および介護サービス利用者世帯、213世帯の生活実態調査を実施した。この調査で、高齢者の健康に対する不安が大きいことが再認識されたとともに、浜益区の交通の不便さに対する不安や要望が大きいことが明らかになった。高齢者がより暮らしやすい地域づくりのために、支所全体で早急に取り組まなければならない課題である。

#### (4) 福祉用具の貸し出し

浴槽台や、歩行支援車の貸し出しが多い。利用者は、購入前に実際に使用し、適切かどうかの判断材料とするために借りることが多い。また、入所者の外泊や、外出時に利用されることも多い。

### 2. 権利擁護事業

#### (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・ 高齢者虐待相談数 0件 (虐待認定数 0件)
- ・ 高齢者虐待相談について

23年度は、相談件数がなかった。老老介護が増える中、介護負担は、増加傾向にあり、介護者支援を充実させ、虐待を未然に防ぐよう努める。

#### (2) 成年後見制度利用支援事業

相談数 0件

23年度も、相談件数はなかったが、浜益区は独居高齢者が多く、今後需要が高まることが予想されることから、制度に関する情報を各種研修会や各関係機関より収集し、相談が来たときにスムーズに対応ができるようにする。また、今後ともこの制度については、区民に周知を図っていく。

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

#### (1) ケアマネジメント支援について

浜益区内の居宅介護支援事業所は、当包括支援センター職員が兼務しており、介護予防プランの委託も少ないことから、ケアマネジャーからの相談はないが、職員間や関係機関との連携を図り、また、定期的を開催しているサービス担当者会議を活用し、支援が難しいケースに対応している。

#### (2) ケアマネの集い

浜益区介護支援専門員連絡会《通称：浜ケアネット》は、3回の定例会を開催し、事例検討や学習会を実施し、介護支援専門員同士の連携を深め、質の向上を目指している。また、浜ケアネット主催で、区内の介護職員を対象に学習交流会を開催することができ、介護職員同士の連携とスキルアップに貢献している。

### 4. 介護予防事業

#### (1) 一次予防事業

各地区の高齢者クラブにおいて、転倒予防教室を実施した。7地区 64回、実118名、延620名の参加があった。高齢者クラブの活動がある地区では、ほぼ、毎月開催することができた。無い地区では、その都度回覧等の周知で、2～3ヶ月に一度の開催となった。教室では必ず、体操や足の運動を実施し自宅でも継続してもらえるよう助言するが、なかなか習慣化にはならない現状である。

平成21年度より開始したくもん式脳健康教室「いきいき楽習」は、26回開催し、実参加者18名、延べ参加者273名であった。23年度より参加者が大幅に増加している。これは、認知症のハイリスク者を早期に発見し、介護予防事業等への参加勧奨を行うことを目的に実施した、「健やか検診」の要支援者に対し参加勧奨をした成果と考えられる。又、今年度より送迎を実施したことも、参加者数の増加につながったと思われる。

#### (2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

基本チェックリストを149名に実施し、46名が二次予防事業の対象者となった。

#### (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

① 予防支援給付管理実施	28件 (H24.3月末)	月平均	29件
① H23年度新規支援件数	16件		
② 介護予防支援委託事業所数	2箇所	介護予防支援委託人数	2件

# 平成 24年度の計画

## 1. 総合相談事業

- ・民生委員や市民へ相談窓口を周知～広報等で地域包括支援センターの業務等を周知する。また、民生委員との連携を図り課題が重症化する前に支援できるようにネットワークの構築を進める。困難な事例に対して、適時対応できるように関係機関との連携を強化する。
- ・徘徊・見守り SOS ネットワークの再構築（石狩市版）に向けた準備を開始する。
- ・地域ケア会議全体会の開催（5回）～テーマは、ニーズの高い認知症に係る内容や石狩地域リハビリテーション推進会議と共催する。
- ・地域ケア会議専門部会の開催（毎月）～事例提出したことのない居宅介護支援事業所向けに専門部会の公開を実施する。
- ・処遇困難事例検討会の開催（随時）
- ・市民講演会の開催～10月13日（土）テーマ「ザ☆遺言」
- ・福祉用具の貸し出し（随時）
- ・住宅改修・福祉用具相談～高齢者に関わらず、障がい支援課とも連携し助言と支援を行う。

## 2. 権利擁護事業

### （1）高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・高齢者虐待防止ネットワーク全体会の開催
- ・高齢者虐待防止ネットワークケース会議の開催
- ・高齢者虐待対応の支援計画書に関する様式の整備と活用
- ・市内の介護保険関係事業所向けに高齢者虐待と認知症をテーマにした地域ケア会議全体会を開催

### （2）成年後見制度利用支援事業

- ・成年後見制度活用リーフの配布
- ・市民後見人養成について方向性の検討

### （3）消費者被害に関する支援について

- ・「高齢者防犯連絡網」の活用
- ・消費者協会との連携を強化する

## 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

- ・居宅介護支援事業所訪問（9箇所） 年1回
- ・居宅介護支援事業所ケアマネの集い 年1回

- ・医療相談員の在籍する市内病院の訪問 年1回

上記業務は、地域包括支援センターホットライン 21 主任ケアマネジャーと一緒に企画し実施する。

## 4. 介護予防事業

### (1) 一次予防事業

- ・地域介護予防教室「おげんき塾」
  - ①新規 (1 か所)
  - ②継続 (花川南会館・中央会館・わかば会館・ひまわり会館・花畔道営住宅集会所)
- ・介護予防普及啓発事業「ニコピンおたっしや講座」
- ・介護予防サポーター養成講座
- ・太極拳教室 (年2クール)
- ・健口教室
- ・訪問指導 (随時)
- ・介護予防教室の委託 (介護予防センター石狩希久の園・地域包括支援センターホットライン 21)
- ・介護予防センターの運営  
石狩希久の園に地域の相談窓口や高齢者実態把握、時間外の高齢者の電話相談対応等の業務を委託する。

### (2) 介護予防ケアマネジメント (二次予防事業の対象者関連) について

- ・基本チェックリストの実施 (石狩地区は約 3,600 名に郵送予定)
- ・パワーリハビリ 二次予防事業の対象者に 24 回 1 クール 3 クール実施
- ・ニコピン倶楽部 二次予防事業の対象者に閉じこもり予防

### (3) 介護予防支援ケアマネジメント (要支援者関連) について

介護を要する状態にならないよう、適切な介護予防支援サービス計画を作成するとともに介護予防サービス事業者等との連絡調整を行う。介護予防支援の多くを地域包括支援センターホットライン 21 が担当しているので、要支援者の住宅改修や福祉用具の相談等連携して支援していく。

## 5. その他

### ①介護相談員派遣事業

- ・介護保険認定者からの相談や苦情に応じ、介護保険サービスの質の向上や適正な利用の促進に努める。
- ・介護保険施設、認知症高齢者グループホーム等を訪問し、入所者にとって落ち着いた暮らしの場となるように施設等へ助言や入所者の声の橋渡しを行う。
- ・介護相談員レポートの発行
- ・介護相談員派遣事業実施市町村などを対象とした、介護相談員・事務局交流研修会を実施する。

### ②認知症サポーターの養成

- ・キャラバンメイトの活動を支援し、認知症サポーター養成を進める。
  - ・キャラバンメイトと協働で認知症サポーターフォローアップ研修を企画・実施する。
- ③ニコピン編集局への支援～前年度と同様に編集局員として関わり支援する。
- ④介護予防プロジェクトチーム～2グループに分かれて活動する。
- ⑤協働事業の推進～地域高齢者の介護予防等に資する活動を希望する企業・団体等と協働を進める。
- 石狩市協働事業提案制度に採択された事業
- ・「地域交流サロン エルサ」との協働～昨年度から引き続き、協働して推進する。
  - ・「まちかど介護相談所」との協働～石狩市グループホーム連絡会と協働して推進する。開設研修およびフォローアップ研修等を実施し、広く市民に周知する。
- その他
- ・総合的な認知症支援体制構築に向け、医療機関など関係機関、認知症フレンドシップクラブ石狩事務局、キャラバンメイトとの連携を強化する。

## 平成24年度の計画

### 1. 総合相談事業

在宅高齢者の相談援助機関としての周知活動を引き続き行い、民生委員・町内会等と連携し、独居高齢者や高齢者夫婦世帯情報を収集し、北包括支援センターと共有し必要な支援を行なう。

### 2. 権利擁護事業

#### (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ①社会福祉士を中心に研修会への参加と内部研修で虐待防止への意識を高めるとともに、相談対応の質を高める。
- ②居宅介護支援事業所・サービス事業所等と連携し、早期発見・支援・報告に努める。

#### (2) 成年後見制度利用支援事業

研修会への参加や内部研修等を行ない、専門的支援を行なえる体制を整える。

#### (3) 消費者被害に関する支援について

石狩市消費者協会や高齢者関係機関とも連携をとりながら、被害を未然に防ぐための情報提供や体制を作る。

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

花川北包括支援センターとともに居宅介護支援事業所等の訪問を行ない、関係機関同士がスムーズな連携体制がより構築されるように体制を築く。

### 4. 介護予防事業

#### (1) 一次予防事業

介護予防教室を開催し、介護予防の意識向上と啓発を図る。

#### (2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

北包括支援センターが実施する、基本チェックリストから本年度高齢者実態把握依頼名簿をもとに、対象者の実態把握調査を行ない、必要に応じて介護予防事業を紹介したり、介護認定申請から介護サービス利用までの支援を行なう。

#### (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

要支援認定を受けられているまたは申請代行し要支援の認定の出た利用者に対しては、要介護状態にならないよう介護予防に対する意識向上を図るとともに、適切な介護予防支援サービス計画を作成し、各種介護予防サービスの利用調整とマネジメントを行なう。



## 5. その他

### (1) 地域福祉を学ぶ社会福祉学科、看護学科等の実習受け入れ

北海道医療大学看護福祉学部・臨床福祉学科2年生 1名受け入れを予定する。平成24年8月6日～10日の5日間。

### (2) 介護員養成研修講座（ホームヘルパー1級取得）の協力

日本福祉アカデミー麻生校より24年度も月3名前後実習を受け入れ今後の地域社会の福祉を支える担い手の育成を行っていく。

## 平成 24年度の計画

### 1. 総合相談事業

75歳以上の独居高齢者を対象にした実態把握調査を厚田地区民生委員協議会と連携をとりながら継続実施する。住み慣れた地域で安心して生活ができるにはどのような支援が必要かの把握を行い、関係機関と連携し適切なサービス、制度の利用にスムーズにつなげる等の支援を行っていく。

### 2. 権利擁護事業

高齢者虐待については介護サービス事業所、ケアマネジャー、民生委員等と常に連携をとり、早期に発見し支援をしていく。消費者被害については、引き続き高齢者クラブ、介護予防事業等の中で説明し防止に努める。

成年後見制度利用が適切に行えるように関係機関と連携をとり事業を推進していく。

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

包括的・継続的なケア体制では、定期的開催しているケース検討会を引き続き開催し、困難事例の検討、介護保険以外の様々な社会資源などについても会議を通して周知し、関係機関と連携を図っていく。

### 4. 介護予防事業

#### (1) 一次予防事業

一次予防事業については新規参加者を増やし介護予防の意識向上と啓発を図る。

#### (2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

相談、家庭訪問等により二次予防事業の対象者を把握し、介護予防ケアマネジメントを実施し、一般高齢者と一緒に介護予防事業を実施していく。

#### (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

要介護状態にならないように、適切な介護予防サービスを計画する。

## 平成 24 年度の計画

### 1. 総合相談事業

在宅介護等に関する各種相談に対し、電話・面接・訪問等により総合的に応じ、各種の保健福祉サービスに関する情報の提供及び利用の啓発を行う。また、相談後の対応をなるべく早く行うよう心がける。特に、別居家族からの相談には、支援経過がわかるように、情報の交換や連携が十分とれるよう配慮する。また、地域に出向いて、相談を積極的に受け付ける。

### 2. 権利擁護事業

制度の情報収集・提供に努め、専門機関との連携を深めたり、独居の認知症高齢者など財産保全や金銭管理が困難な方が、権利擁護事業や成年後見制度に結びつくまでに必要な支援を行う。高齢者虐待については、相談窓口の明確化とPRを行っていく。また、サービス事業所との連携を深め、早期に発見できるよう努める。介護者負担にも注意し、虐待を未然に防ぐことにも心がける。消費者被害については、各地区高齢者クラブに出向き、被害に遭わないよう、啓発活動を行う。

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

- (1) サービス担当者会議の定期開催。
- (2) 浜ケアネットの定期開催。
- (3) 浜ケアネット学習交流会の実施。

### 4. 介護予防事業

#### (1) 一次予防事業

各地区の高齢者クラブにおいて、転倒予防教室の定期開催。

保健部門と共同で「脳の健康教室」、閉じこもり予防のため「悠々サロン」「生きがい作り学園」「男塾」の実施。

#### (2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

保健部門と共同して、二次予防事業の対象者の選定を実施し、必要な支援事業を実施する。

#### (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

高齢者が住み慣れた浜益地区で安心して生活できるよう、適切な介護予防プランの作成を行う。

### 5. その他

浜益唯一の福祉施設である、特養あいどまり、グループホームなごみが設置する「浜

益ふくしの里運営推進委員会」へ参加し、施設のサービス向上と地域との連携がより推進できるよう、支援していく。

補足資料